

令和6年度 第2回 守山市人権尊重のまちづくり推進協議会 会議録

【日 時】 令和6年10月22日（火） 午前10時から午前11時30分まで

【場 所】 市役所3階 31・32会議室

【出席委員】 今井（知）委員、樽井委員、杉江委員、芝委員、澤田委員、川嶋委員、大谷委員、小林委員、今井（孝）委員、美濃部委員、赤井委員

【欠席委員】 田中委員、石田委員、杉田委員

【事務局】 木村部長、森口次長、大隅課長、尾野係長、小濱主任、美濃部主任

【傍聴者】 なし

【会議内容】

1 開 会

2 案 件

- (1) 「第4次守山市人権尊重のまちづくり総合推進計画」における施策事業の取組状況について資料1
- (2) 滋賀県パートナーシップ宣誓制度にかかる守山市の対応について資料2
- (3) 「第4次守山市人権尊重のまちづくり総合推進計画」の中間見直しについて資料3

3 閉 会

## 議 事

1 開 会 人権政策課 大隅課長

2 案 件

| 発言者 | 議事内容                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                   |
|-----|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 事務局 | (1) 「第4次守山市人権尊重のまちづくり総合推進計画」における施策事業の取組状況について <b>資料1</b><br>(事務局説明)                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                    |
| 会長  | 一つ目の案件、「第4次守山市人権尊重のまちづくり総合推進計画における施策事業の取組状況」について、皆様の方からご意見を賜りたいと思います。                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                  |
| 委員  | 資料1につきまして、同和問題に関わる人ー1から人ー8までについて、ご意見がありましたらお願いします。<br>全ての校園で共通教材を用いて研修することは、なかなかできているところはない。                                                                                                                                                                                                                                                                                                                           |
| 会長  | あわせて人ー2で、中学校の共通教材実践事例集について、「現状に合わせた教材となるように協議をし、公開授業、授業研究会を実施する。」とある。これも大変よいと思う。昨年から今年にかけて、どんな教材を使って職員研修をしているのか、その報告内容をリーダー研修会で共有をして、各校園の研修に生かしていくということも書かれてあるので、その内容に関わる状況や意見がまとめられた部分とか集約された部分があるのであればお聞きしたい。                                                                                                                                                                                                        |
| 委員  | 小学校の教育教材の実践事例集を出されており、これの中学校、おそらく教科書に沿いながら、部落史に関わってくる記述の部分を取り上げられて、授業展開をされていくのかということをして全ての中学校で実践できるような形での整理をされることになるのかと理解していますが、このことについて補足があればお願いします。<br>小学校は特に部落問題学習について、社会科の教科書に書いてあることプラスアルファ的に、子どもたちに差別を受けてきた人たちの思いや、共感して人々が立ち上がり今の社会ができてるんだという、段階的にいろいろな時代の歴史の背景に即して、教材を随時見直して進めていました。おそらく中学校も同じではないかと思います。<br>人ー1の研修の部分につきましても、従来の聞くばかりの研修から、自分のこととして捉えられるよう、毎年テーマの中身は変えて各校園の人権リーダーが集まり、ワークショップ形式で、対話をしながら自分の人権感 |

|     |                                                                                                                                                                                                                                                                      |
|-----|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
|     | <p>覚について問うことを経験して、それを各校園に持ち帰り、先生方と一緒に共有して、職員研修を進めています。</p>                                                                                                                                                                                                           |
| 会長  | <p>続いて、女性の人権、人－9から人－11 までについていかがでしょうか。</p> <p>人権政策課としての取組の中で女性に対するあらゆる暴力防止の推進については、どのように考えておられますか。</p> <p>ここはこども家庭相談課だけになっていますが、そこは大丈夫なのですか。</p>                                                                                                                     |
| 事務局 | <p>人権政策課の職員とこども家庭相談課の職員とが連携を取りながら対応しております。</p>                                                                                                                                                                                                                       |
| 会長  | <p>次に人－12 から人－18 までのこどもの人権についてご意見等がありましたらお願いします。</p>                                                                                                                                                                                                                 |
| 委員  | <p>人－15、こども食堂のことで、地域総合センターの人権講座の講師から何回か聴かせていただいた話では、もともと孤食や親が働いている子どものため、食事のときに1人ぼっちにならないために「こども食堂」が始まり、こどもの貧困の解消を目的に置いていたものが、今では、子どもの居場所ということを中心に運営されているところが多い。どんどんウェルカムでやっていたら、本当に困っている子どもが隠れてしまうとか、来にくいみたいなことを述べておられたと思うので、そのようなことも頭に置いた中でのこども食堂があったらいいかなと思う。</p> |
| 委員  | <p>私はこども食堂のスタッフでもあるのですが、最初の立ち上げの時に、今おっしゃったようなことは抜きにして、子どもはどなたでも来ていただく（としました）。逆にそういう縛りをすると、あの人は、となる心配があるので、誰でも来てくださいということで、こども食堂を月1回実施しています。</p>                                                                                                                      |
| 会長  | <p>次に、障害者の人権、人－19 から人－26 までお願いします。</p>                                                                                                                                                                                                                               |
| 委員  | <p>人－19 のところですが、緊急一時保護施設が県内2か所にあるということで、守山市内にはないのでしょうか。</p>                                                                                                                                                                                                          |
| 事務局 | <p>場所については、緊急保護する場所ですので、事業の目的上明らかにできないと聞いています。利用実績としてなかなか出てこないようだけれども、いわゆる虐待を受けている方を緊急避難させるということで、はっきりその場所までは特定はできません。</p>                                                                                                                                           |
| 委員  | <p>ユニバーサルデザインの件ですが、建築課が担当ですけれども、レストランなどに障害者用のトイレが少ないですが、最初の建築確認のときに指導はされているのでしょうか。</p> <p>この市役所は綺麗になりました。できるだけ誰もが利用しやすいように</p>                                                                                                                                       |

|     |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                  |
|-----|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
|     | <p>していただきたいと思いますので、そのあたりの取組を強化していただきたい。</p>                                                                                                                                                                                                                                                                                      |
| 会長  | <p>次に高齢者の人権のところ、人－27 から人－33 までの中でどうぞ。</p>                                                                                                                                                                                                                                                                                        |
| 委員  | <p>高齢者が病気になられた場合、自分の求めるサービスが受けやすいようなことを考えていただけたらと思っている。程度によって全然受けるサービスが違う。自分の求めている、例えばお風呂の掃除をしてほしいんだと言っても要支援1 であるとできないとか、そういうこともある。</p>                                                                                                                                                                                          |
| 事務局 | <p>ケアサービスの中身については、国の規定があり、何でもかんでもという訳にはいきませんので、それは人権のところと別のところで、国において議論される場所であり、我々もしっかり意見を言っていきたいと思います。</p>                                                                                                                                                                                                                      |
| 会長  | <p>人－34 から人－39 の外国人の人権について、どうですか。</p>                                                                                                                                                                                                                                                                                            |
| 委員  | <p>外国人に対する就労支援という項目があるのですが、これはどんな支援なのでしょうか。</p>                                                                                                                                                                                                                                                                                  |
|     | <p>今いろいろな国の方がおられて、日本語を話せない外国の人が多くなっている。仕事をしたいから、ひらがなからの勉強を始めている。就労支援の具体例があれば聞かせてもらいたい。</p>                                                                                                                                                                                                                                       |
| 事務局 | <p>我々行政としては、生活支援のところでは、例えば行政手続きの部分であるとか、それから日常会話の部分であるとか、これは国際交流協会であるとか我々の職員の中に通訳もおりますので、そこをしっかりとさせていただく。あとは企業が外国人を雇用されるときに、一定の協議をさせてもらう中で、できることは守山市としてさせていただいているというような形です。それが例えば国の制度がまずありますので、それを超えてはできませんので、例えば企業さんから要望があって行政ができるようなことがあれば、マッチングをしていくというのはありますけれども、具体その個々の就労支援に対して我々が介入するというわけではなく生活支援の方がメインになってくるということです。</p> |
| 委員  | <p>私は今、日本語教室も行っています。</p>                                                                                                                                                                                                                                                                                                         |
|     | <p>日本語が分からない人たちに教えていると、仕事をしたいっておっしゃるんですね。企業に来る人はほとんど日本語を習得して、ある程度生活するようにしてきています。しかし今は新しい国の人がご夫婦で、夫は話せるけど妻は話せない、けれども仕事はしたい。ハローワークに行ったそうなんですけれど、日本語ができないので、日本語を勉強してください、みたいな感じで協会の方に要請がありまして、その方に日本語を教えたりしているのですが、やはり就労支援とか書いてあると期待してしまいます。</p>                                                                                    |
| 事務局 | <p>外国人については一般就労の枠内で、どちらかというと生活支援がメインになってきます。</p>                                                                                                                                                                                                                                                                                 |

|     |                                                                                                                                                                                    |
|-----|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 委員  | <p>実際外国人の方が何人ぐらいおられるのですか。</p> <p>それと、今後増えていくだろうと思いますが、推計とか考えておられるのでしょうか。</p>                                                                                                       |
| 事務局 | <p>外国人の人口についてですが、守山市内で大体 1200 名から 1500 名ぐらいです。</p> <p>中身を見てますと、アジア系がほとんどですので、ここで言葉がご不自由な方については国際交流協会等を通じてご支援をさせていただいています。</p>                                                      |
| 委員  | <p>とりあえず、日本語を勉強したいという方の支援をしていき、仕事に繋がればと考えています。</p>                                                                                                                                 |
| 委員  | <p>日本語の勉強をされるのなら、こういうところがありますよと、いうことを知らないまま暮らしてる人がいるとのならもったいないですね。</p>                                                                                                             |
| 委員  | <p>（日本語の教室に）来られる人は、日本語を覚えて仕事をしようと真剣ですが、そうじゃない方が多いのではないかと思います。平日の授業と土曜日の授業に関わっているのですが、来られる人は企業から教室に行ってくださいという方が多いですが、夫は企業に勤めていて妻が 1 人での寂しいから日本語を勉強して、ちょっと地域にもなじみたい、といった方もおられます。</p> |
| 会長  | <p>次の患者の人－40 から人－41、いかがでございますか。</p> <p>〔委員からの発言は無し〕</p>                                                                                                                            |
| 会長  | <p>次に人－42 から人－43 に関わります性的指向・性自認等につきましても、ご意見がありましたらお願いします。</p> <p>〔委員からの発言は無し〕</p>                                                                                                  |
| 会長  | <p>それではインターネットによる人権侵害について人－44 から 47、その他も含めて人－48 まで全部含めてお願いします。</p>                                                                                                                 |
| 委員  | <p>県の人権センターでは、同和問題等についてモニタリング調査の人がおられるようですが、守山市でそれを行うのは多分厳しいと思いますが、1 日のうちの少しの時間でも、モニタリングすることはないのですか。</p>                                                                           |
| 事務局 | <p>県の人権センターと大津地方法務局に対して、県内の市町が依頼して、各市で個別には行っておりません。そこから情報が各市町に降りてきますので、それを受けて該当する市町があれば、県人権センターと法務局と連携して、削除要請を行っていくという体制をとっております。今のところ県内市町では単独に行っているところはありません。今後の課題と捉えております。</p>   |
| 委員  | <p>県の人権センターから差別書き込みがあるということを市に連絡してくれる。部落差別については県の人権センターからのルートで情報は入っ</p>                                                                                                            |

事務局

てくるのか。

そういう情報が入ってきます。

同和問題だけではなく人権全てについて侵害するインターネット書き込みが広がっており、対応しきれない情報量になっていると思われますので、県内各市町においても対応するよう要請があるかと思います。私達もそれに対応しなければならないという意識を持たなければならないと思っています。

会長  
委員

全体に関わる事柄につきましてご意見がありましたらお願いします。

人ー12 子どもの人権で、各小学校にソーシャルワーカーを入れていただいて、子どもたちが直接相談できる体制についてですが、虐待されているとか、早いうちに気がついて、子どもの成長をみんなで見守るということにしないといけないと思います。私は保護司もしていますが、成育歴の中で虐待から逃れるために犯罪を犯すということがとてもあります。

家族を含めての対策が取れる事によって、子どもへのいろいろなことから守るための入口はソーシャルワーカーさんではないかなと思いますので、貧困だけでなく、子どもの成長段階、小学校の時からお願いしたいということです。

また、その他の人権のところで、9月に保護司が殺されたという事件で、社会の目が保護司に向きました。その中で、罪を犯した人すべてが保護司を傷つけようとしているのではないかという誤解も生まれまして、そうではないというところでしんどい思いをしています。このことに関わって、市長を通じて健康福祉政策課の方に「保護司が面接を行う場所の確保」についてお願いをしましたところ、この庁舎を使って面接を行うことを可能にいただきました。そういう意味では罪を犯した人の人権とか、また私達保護司の人権を守ってくださいましたことに、お礼を申し上げたいと思います。

会長

ソーシャルワーカーやスクールカウンセラーの充実の事柄についての意見に関連して、1950年代に同和問題を解決するための同和教育がスタートしました時に、高知県や大阪府では福祉教員という形で、差別を受けている地域の子どもたちのところへ入って行って、実態調査をしたり思いを受けとめながら、差別解消のための取組を進めてきた経緯があります。今日の課題で言えば、そういった取組は、実はソーシャルワーカーやスクールカウンセラーがその役目を担っていることに繋がっているのではないかと思います。

子どもの貧困や孤立とかいった様々な課題が今日あります中で、サポートしていただけたところは当然担任であつたり、学校側が地域も含めて関



会長

案件の第3点目の第4次守山市人権尊重のまちづくり総合推進計画の中間見直しについてです。事務局より説明をお願いします。

事務局

(事務局説明)

会長

市民意識調査の結果から見ていきますと、例えば同和問題に関して「寝た子を起こすな」という課題もまだまだありますし、障害者差別に関する法律の認知度の低さであるとか、ヘイトスピーチに関する認知度の低さもあります。患者の人権につきましても、今はコロナの話は出ておりますが、ハンセン病などしっかりと幅広く感染症に関する事柄についても整理をしていかなければならないと思います。性的マイノリティの事柄も、欠かすことのできない重大な取組であります。市民意識調査の結果を受けまして、皆様方から、こういうことが大事なのではないかということなど、ご意見をいただきたいと思います。

委員

全体の回答者の属性について注目していたのですが、やはり回答されている方が、半分以上は60歳以上の方である。50代、40代の若い世代、あと子育て世代の方というのは3割程度ぐらいしかおられないという中での結果になっている。

若い世代は、インターネットによる人権侵害という数字がすごく高いということが分かります。その方々はそのことに多分困っておられる、そういうときにどこにどう相談したらいいのかということが分かるようなものを施策として打っていくと、その方々も人権に対してすごく興味を持たれると思います。各世代で特徴がきつと出ているところがあると思うので、そういう方々にどういうアプローチをしていくかについて考えていけば、市全体の人権意識も、もっと上がっていくのではないかと思います。

市民意識調査では、子育て世代など若い世代の方は時間を取って回答するのがなかなか難しいと思う。インターネットで回答する方法も取り入れられたのですが、それもあまり利用されていないようなことなので、身近な人権課題について関心が向くようにこの結果をもとにアプローチしていけたらどうかなと思います。

委員

大変評価できると感じたことがいくつもあって、人権問題は全ての市民の問題である、もう9割近い人がそういうふうに認識しておられることは、しっかりと発信していくべきだと思いますし、「同和問題・部落差別問題があることを知っていますか」についても、8割を超えており、どのように現状認識しておられるかは別にして、あるということをきちっと捉えている市民が8割を超えているというのはすごいことで、取組を進めていくうえでは、前提条件が揃っていると、私は捉えました。

テレビ・映画・新聞・本で同和問題を知ったという方が11%を超えてい

|    |                                                                                                                                                                                                                                                                               |
|----|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
|    | <p>るところで、守山市でも映画「破戒」は観られたと思います。そういう部分もここに表れてるのかと思いますと、取り組んできたことは、地道ではありますが、成果として出ているのではないかと思います。</p> <p>今後の取組に関わって、「自分は何もできないので、行政や学校におまかせしたい」と答えてる方が5分の1ほどおられる。とりあえず前回とそんなに変わっていないと思うのです。自分は意識していないのだけれども、自分の中にいわゆる偏見とか思い込みがあるということに気づくというような学習や啓発についても、今後必要ではないかと思いました。</p> |
| 委員 | <p>どのように市民に人権について知らせるかということについて、映画「破戒」とか、私がすごく響いたのは「福田村事件」の映画でして、観たときにとっても心に響いたので、そういう視線で訴えることも響いていくのではないかということをおもいました。私は民生委員もしていますが、民生委員も人権については、高齢者に関することとか、ハンセン病について研修しており、関係団体に対し働きかけたら、そこからまた広まっていくこともあるのではないかと思います。</p>                                                 |
| 委員 | <p>2,000人もの方に配られたのにこれだけしか回答がなかったということについて、簡単に答えられる問と、どうしても考えて書かないといけない問とがあって、「それに時間がかかる」と高齢者の方が自由回答に書かれており、そういう思いをして回答してくださっているんだということも、本日の資料を見て初めて知りました。もし自分が回答する立場だったら「もっと簡単になりませんか」というところもありました。</p>                                                                       |
| 会長 | <p>一昔前になるのですが、自治会で人権学習を行う際に、比較的年齢の高い層から「寝た子を起こすな」と、小さい子どもにそんなこと教えたら逆に差別が起こるのではないかというような意見が出たことがありました。</p> <p>しかし、今回の市民意識調査の結果を見ても同和問題が相当量認識されているということを聞いて安心しました。</p>                                                                                                          |
| 委員 | <p>この結果を見て80%の人が同和問題について知っていると、前向きなご意見をいただいている中で申し訳ないんですけど、守山市民8万人のうちの2,000人にアンケートを配ってそのうちの20%が回答した中での数字であって、回答した人は多分、限られた人ではないかと思います。</p> <p>その意味では、取組はまだまだこれからだという気がします。</p>                                                                                                |
| 委員 | <p>4つ思ったことがある。1つは先ほど申し上げたことも食堂のこと。1つはインターネット等における誹謗中傷がとても多く出てきており、これは何とかしないと、ということ。1つはパートナーシップについて、そして最後に同和問題については、ほっておいたら無くなると思っている人が多いこと。こういう状態がずっと続いているという感想を持ちました。</p>                                                                                                    |

|    |                                                                                                                                                                                                                                                                                      |
|----|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 委員 | <p>市民意識調査については、回答するのに時間がかかったと思う。それと、若い方の回答が少ない。その辺が何とかならないかと思う。中身を簡単にしたらどうか。</p> <p>できたらもう 70 代以上はいらないのではないか。どちらかという若い方のアンケートも欲しいと考えます。</p>                                                                                                                                          |
| 委員 | <p>5 年前の調査と比較して、「差別を受けたときに泣き寝入りせずにどんどん相談する」、あるいは「抗議する」という方の数が明らかに増えている。今回は速報段階でまとめたからだと思うのですが、増えたということの認識の次に、なぜなのかというところの掘り下げがもう少し必要で、この 5 年間で何があったのか。窓口が増えたのか、啓発が進んだのか、それともたまたま属性が今回は相談に行く人が回答していただけだからなのかとか、考察して中間改訂のときに、こういう 5 年間変化があったというところについてはしっかり見て、言語化して示すことが大事だと思いました。</p> |
| 会長 | <p>まとめはいたしません、皆様からのご意見を頂戴いたしました。これを受けて、おそらく今後見直しに向けて、事務局の方も含めながら、また私達の方にも一定の方向性を示していただける機会があろうと思います。しっかりと良い分析をしていただきながら進めていただきますことをお願い申し上げまして、本日の会議を終わらせていただきます。</p>                                                                                                                 |

### 3 閉 会 省 略